

### 第3回北栄町男女共同参画審議会 報告

日 時	令和4年2月28日（月）19:00～20:37
場 所	北栄町大栄農村環境改善センター 大会議室 ※会場とオンライン（Zoom）の併用開催
出席者	杉上潤子会長、大西孝弘副会長、石原聖治委員、権田正直委員、 竹原光余委員、永見直樹委員、濱本武代委員、福井暖委員、村上賢吾委員 （会場参加3名+オンライン参加6名、欠席1名） （事務局）企画財政課長 小澤、企画財政課政策企画室長 藤友

#### 【日程・結果】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - （1）計画策定に係るアンケートの結果について
  - （2）第4次北栄町男女共同参画基本計画の策定について…承認
  - （3）町民意見募集（パブリックコメント）の実施について…承認
- 4 その他
 

次回審議会開催日程：3月29日（火）19時～20時半
- 5 閉 会

#### 【意見】

##### （1）計画策定に係るアンケートの結果について

- ・世代別で違う傾向があるのでは。特に家庭での家事分担については、世代別の分析が有効ではないかと思う。次回実施時には、そのような分析も加えてほしい。
- ・各項目の最後に結果概要が記載されているため、最後まで読まないで傾向等が分からない。各項目の最初に記載した方が分かりやすい。

##### （2）第4次北栄町男女共同参画基本計画の策定について

###### ○計画の推進体制について

- ・3頁の「7計画の推進体制」について、具体的に誰がどうやって推進するかが重要。「推進します」「啓発します」とあるが、官だけでなく民も一緒に取り組まないといけない。審議会で推進するわけでもない。例えば、女性団体や男女共同参画推進会議と合同研修会を開催する等、受け身ではなく、前に踏み出すことが必要。計画の内容としては良いと思うし、具体的にどう書けばよいかは分からないが、「絵に描いた餅」になっては残念である。
  - （委員）住民がどう一歩を踏み出すかが大切。
  - （委員）この計画は基本計画であり、具体の取り組みの詳細までは書かれない。具体的に何をするのかということは、年度ごとに考えられ、1年間の成果がまとめられて審議会に出される。審議会としては、そこで意見を言うという流れになる。基本計画としては、今の内容になってくると思う。
  - （事務局）今年度の具体的な取組内容や実績については、次回の審議会で説明する予定ですので、ご意見をいただきたいと思えます。

###### ○文章・語句の修正、数値目標の設定について

（主には、「男女」→「誰もが」への置き換えや分かり具体の記載とするもの）

- ・1頁「1計画策定の趣旨」の「女性と男性では、災害から受ける影響の違いがあることから」は、具体的にどのような影響を受けるのか、例示した方がよい。
- ・3頁「6計画の期間」の「令和4年度から平成8年度まで」→「令和8年度まで」

- ・ 3頁「7計画の推進体制」の「老若男女を問わず、すべての地域住民が連携を図り」の「老若男女を問わず」→削除。続きに「すべての」と記載されており、不要。
- ・ 7頁【基本的施策と主な取組】「女性が自らの意思により地域活動に参加できるよう」の「女性が」→「誰もが」
- ・ 8頁【現状と課題】「男女がともに対等なパートナーとして」の「男女」→「誰もが」
- ・ 8頁【基本的施策と主な取組】「男女のワークライフバランス」の「男女の」→削除
- ・ 9頁【基本的施策と主な取組】「男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業」の「男女が」→「誰もが」
- ・ 10頁【現状と課題】「男女がお互いの身体的特性を十分理解し、」の「男女が」→「誰もが」
- ・ 10頁【基本的施策と主な取組】「男女は生涯を通じて異なる健康上の問題に直面する」は、具体的に女性特有の疾病を例示した方が分かりやすい。
- ・ 12頁【基本的施策と主な取組】「多様な性のあり方について、社会的な理解促進、相談体制の強化、環境づくりを進めます。」とあるが、町単独で相談体制等を確保するのは難しく、外部機関との連携が欠かせないため、「関係機関との連携強化」とした方がよいのでは。
- ・ 12頁【数値目標】防災に関する目標を設定してはどうか。例えば、支え愛マップの取り組み数はどうか。  
→（事務局）関係課と数値目標を設定できないか協議します。
- ・ 13頁【基本的施策と主な取組】「若者を中心に、SNSやメールなどの多様な相談手段へのニーズが高まっていることから、関係機関と連携し、相談体制の周知や充実を図ります。」の相談手段については、よく使用されているLINEを追加した方がよい。「相談体制の周知」→「相談窓口の周知」
- ・ 14頁【現状と課題】「性に偏っている家事・子育て・介護等を男女が共に担うべき共通の課題とし、共に参画できるような環境整備を一層推進する」の「共に参画できるような環境整備を一層推進する」→「男性の参画を促す」
- ・ 16頁【基本的施策と主な取組】「男女の性に関し、正しい知識を身につけるための教育を推進します」の「男女の性」を「男女」ではなく「性別の違い」等に言い換える。
- ・（事務局）本日のご意見を踏まえて、審議会としての計画案をまとめます。  
→（委員）承認

#### ○計画名称について

- ・（事務局）前回の審議会意見を受け、計画名は「北栄町男女共同参画基本計画」とし、本計画の目標『認め合い、支え合い、「男女（ひと）が輝くまち」をめざして』について、「男女（ひと）」を「誰もが」に変更してはどうかと考えております。  
なお、県市町村で「男女共同参画」という名称を使っていないのは、岩美町で「いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画」とされています。また、大山町は、策定中ではありますが、「大山町誰もが共同参画できる社会づくり計画（第4次大山町男女共同参画プラン）」との名称で検討が進められています。  
→（委員）承認

#### ○計画の啓発について

- ・計画だけでは伝わりにくいため、映像で見られると、具体的なイメージがわくのではないかと。ビデオ等があれば良いが。  
→（事務局）既存のものを上手く使えたらよいと思いますが、町でビデオ制作は難しいように思います。  
→（委員）境港市がダイジェスト版で小学生等の子ども向けに分かりやすいものを作成しているので、参考にしてはどうか。一般の人が見ても分かりやすいものになるはず。

#### （3）町民意見募集（パブリックコメント）の実施について

- ・（事務局）パブリックコメントの実施については、本日の意見を計画案に反映させたのち、すみやかに実施します。募集期限は、3月22日（火）とする予定です。  
→（委員）承認